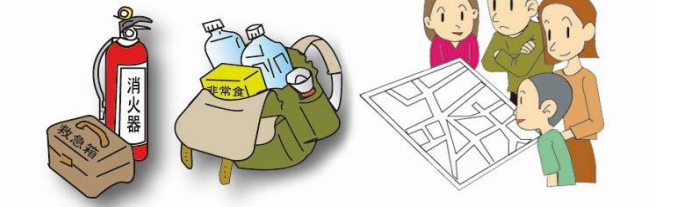


家族で防災について話し合おう

実際に地震や津波、風水害や火災が発生したときのことを想定して、各自ですべきことや避難場所、連絡方法などを家族で話し合っておきましょう。

- 避難場所の確認（最寄の避難場所、家族の集合同所など）
- 避難経路の確認（防災マップの活用、避難ルートを歩く）
- 家族一人ひとりの役割分担を決める（非常食、防災用具、危険箇所のチェック、高齢者や障害者などの保護担当などを決める）
- 災害発生時の連絡方法を確認する
- 危険箇所をチェック(家具などの固定か、家の周りに危険箇所がないかなど)
- 非常持出品をチェック
- 防災用具をチェック



日頃から火災を予防する

火災の現場に居合せたらまず「**通報**」、それから「**初期消火**」「**避難**」の順番で行動するのが原則です。ただし、優先順位は状況により異なります。出火直後なら「通報」と「初期消火」の優先が高くなりますが、そのために逃げ遅れては大変です。あわてず冷静な判断を心掛けましょう。

- 初期対応に必要なのは「スピード」
- **大声で知らせる**
    - 「火事だー」と大声で叫んで隣近所に援助を求める
    - どんな小さな火災でも必ず「119番」通報する。
    - 出火直後が初期消火のチャンス。落ち着いて、素早く
  - **初期消火する**
    - 消火器・水にこだわらず、飲物、座布団など手短なものをフル活用して消火する。
    - 火が天井まで達したら初期消火は困難
  - **早く逃げる**
    - 避難するときは、部屋の窓やドアを開けて遮断する。
    - 煙を吸い込まないように、一気に駆け抜ける。

- 地震時の火災で注意したいのが「**通電火災**」
- 大きな揺れの後は、念のため使用中の電気機器類の**スイッチ**を切る
  - 避難をするときは、**ブレーカー**を落とす。
  - 地震後に機器を再使用する際には、**ガス漏れなど安全確認**をしてから。
- 消火器の使い方を覚えておく



津波から身を守る

津波から身を守るためには逃げるしかありません「**津波が来たら即避難**」自分の命は自分で守るということを強く意識してください。

- 命を守る津波対応チャート
- **津波が来たら**
    - 強い地震やゆったりした揺れを感じたら
    - 津波警報が発表（揺れを感じなくても）
    - 役場から避難警告、指示が発令された
  - **津波が来たら**
    - 津波注意報が発表された
    - 役場から避難準備情報が発令された
  - **津波が来たら**
    - 海岸にいる人は、すばやく高台や安全な場所へ避難する
    - 津波危険地区の住民は直ちに避難する
    - 自分の命は自分で守ることを意識する
  - **津波が来たら**
    - 海水浴や磯釣りはすぐに中止し、すばやく陸上の安全な場所へ避難
    - 津波危険地区の住民は、いつでも避難ができるように準備する
  - **津波が来たら**
    - 正しい情報をラジオ、テレビなどで入手する
    - 津波は繰り返し来襲する、警報・注意報が解除されるまで絶対に海岸に近寄らない

| 津波予想の高さ | 発表基準 | 巨大地震の表現                         | とるべき行動と想定される被害                  |
|---------|------|---------------------------------|---------------------------------|
| 10m超    | 巨大   | ● 沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や安全な場所へ避難する | ● 沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や安全な場所へ避難する |
| 3m      | 高い   | ※木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる   | ● 津波危険地区の住民は、いつでも避難ができるように準備する  |
| 1m      | 表記無  | ● 海の中にいる人は、海岸から離れる              | ● 津波の中では人は早い流れに巻き込まれる           |

| 役場各課連絡先一覧 |                                      |  | こんな時はお電話を                                                  |  |  |
|-----------|--------------------------------------|--|------------------------------------------------------------|--|--|
| 総務課       | 098-968-5111                         |  | 交通安全、防犯、消防、防災、不発弾、軍用地、村財産管理、行政相談に関する事など                    |  |  |
| 企画課       | 098-968-5100                         |  | 開発許可申請、広報誌、米軍施設から派生する問題、統計調査に関する事など                        |  |  |
| 観光商工課     | 098-968-5125                         |  | 阪神タイガース宜野座村協会の、漢那ダムまつり、宜野座村まつり、村内のお仕事探しに関する事など             |  |  |
| 会計管理室     | 098-968-5128                         |  | 宜野座村育英会に関する事                                               |  |  |
| 村民生活課     | 098-968-8501(住基)<br>098-968-8535(税務) |  | 環境・住民登録・戸籍・税に関する事など                                        |  |  |
| 健康福祉課     | 098-968-3253                         |  | 児童・障害、老人福祉全般、児童手当、介護保険、保育所、子ども医療、予防接種、各種健診、健康づくり、国保に関する事など |  |  |
| 産業振興課     | 098-968-8565                         |  | 農業全般、畜産、林業、水産業、農道、緑化振興会、堆肥センター、オガコ施設、産業まつりに関する事など          |  |  |
| 上下水道課     | 098-968-5101(水道)<br>098-968-5136(下水) |  | 上下水道に関する事など                                                |  |  |
| 建設課       | 098-968-8564                         |  | 道路占用届、建築工事届、入札参加資格申請、村営住宅に関する事など                           |  |  |
| 教育課       | 098-968-8522(学校)                     |  | 児童生徒の就学並びに転入学、幼小中学校の通学区域、児童生徒の就学援助、幼稚園の入園並びに預かり保育に関する事     |  |  |
|           | 098-968-8647(社会)                     |  | 社会体育、社会教育に関する事                                             |  |  |
| 議会事務局     | 098-968-8326                         |  | 議会及び、委員会運営に関する事など                                          |  |  |
| 農業委員会     | 098-968-5102                         |  | 農地の貸し借り、農地の転用や売買の認可に関する事など                                 |  |  |

| 村公共施設連絡先一覧                                |                        |                                |                       |
|-------------------------------------------|------------------------|--------------------------------|-----------------------|
| 文化センター図書館:098-983-2611                    | 保健相談センター:090-2581-3253 | 村総合体育館、総合グラウンド:098-968-8809    | 宜野座村観光協会:098-968-8787 |
| 文化センターがらまんホール:098-983-2613                | 博物館:098-968-4378       | かりゆしホテルズホールパーク宜野座:098-968-8780 | 給食センター:098-968-8509   |
| 農業後継者等育成センター(いちご狩り):080-6495-1515 ※1月から5月 |                        | 宜野座多目的スポーツ施設                   |                       |

非常持出品、備蓄品を準備しよう

- 非常持出品（災害発生時に最初に持ち出す）
- 懐中電灯（予備電池も）
  - 携帯ラジオ、携帯電話
  - 非常食・水（缶詰や乾パンなど、火を通さずに食べられるもの）
  - 貴重品（多少の現金、貯金通帳、健康保険証など）
  - 救急医薬品（傷薬、ばんそうこう、かぜ薬など、常備薬があれば必ず用意する。）
  - その他（下着類、軍手、ライター、ナイフ、ヘルメットなど）

- 備蓄品（復旧までの数日間を支える）
- 食糧品（缶詰やレトルト食品など非常食 1人3日分を目安）
  - 水（飲料水は一人当たり1日3ℓが目安とする）
  - 燃料（卓上コンロや固形燃料、予備のガスボンベなど）
  - 工具（ロープ、パル、はさみ、ジャッキ、スコップなど）
  - その他（簡易トイレ、毛布、寝袋、ラップ、食器類、マスクなど）

風水害から身を守る

沖縄県では毎年のように台風や集中豪雨によって浸水や土砂災害などの被害が発生しています。地震と違い、風水害はある程度事前に発生を予測することが出来ます。危険がせまってきたら早めに対応しましょう。

- まずテレビやラジオ、インターネットで発表される気象庁からの警報・注意報や、役場などからの避難に関する情報に注意しましょう。
- 「**不要不急の外出は控え、危険な場所には近づかないようにしよう。**」

- 平常時から家の周辺をチェックする
- 屋根（瓦やトタンのはがれ、すれなどをチェック。アンテナの固定）
  - 屋外の設置物（プロパンガスのボンベはしっかり固定する。強風で飛ばされたり浸水で流れたりしそうなものはないか確認する）
  - 窓ガラス（窓枠のがたつき、ゆるみなどがあれば補強する）
  - ベランダ（強い風で飛ばされそうなものは出来るだけ置かない。風が吹いてきたら家の中に片付ける）

- 風水害時の安全避難のポイント
- 安全な服装で、持ち物は最小限に（両手を使えるようにする）
  - 隣近所で声を掛け合う（災害時用援護者に配慮する）
  - 車は使わない（緊急車両及び他避難者の妨げになる）
  - マンホールや側溝に注意（転落などに十分注意する）

地震から身を守る

大きな地震が発生した際、冷静に対応するのは難しいものですが、一瞬の判断が生死を分けることもあります。いざというときは「**あわてず、落ち着いて**」行動する。まずは頭を守ることを最優先に対応しましょう。

- 地震の揺れを感じたら
- 家庭・学校では「（頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難、あわてて外へ飛び出さない、無理に火を消そうとしない）」
  - 自動車運転中は「（あわててスピードをおとさずハザードランプを点灯しまわりの車に注意をうながし、ゆるやかに速度をおとす）」
  - 屋外（街）では「（ブロック塀の倒壊、看板や割れたガラスの落下に注意する）」
  - 海岸では「（すぐに高台や近隣の高いビル、指定の非難場所へ逃げる）」
  - バス・鉄道では「（つり革、手すりに、しっかりつかまる）」
- 地震から安全に避難するポイント
- 避難する前に、もう一度火元を確かめ、ガスの元栓、電気ブレーカーを切る
  - 特別な理由がある場合を除いて、避難は原則徒歩で
  - 出来るだけ隣近所の人たちと集団で、高齢者や子どもの手をしっかりと握って避難誘導する
  - 避難場所へ移動するときは、狭い道、塀のそば、川べりなどの危険箇所を避ける
- 家の中の安全対策
- 家の中に、安全なスペースを確保する（家具などの配置を考える）
  - 寝室や高齢者がいる部屋には倒れそうな家具を置かない
  - 出入り口や通路にはものを置かない（安全に避難できるよう、物は置かない）
  - 家具の転倒や落下防止をする（高い場所には、落ちやすいものは置かない）

地域で協力して災害に備える

大災害が発生したとき、交通網の寸断などにより、防災機関が十分に対応できない恐れがあります。そんな時に頼りになるのが、地域の協力です。

- 平常時
- 防災知識の普及・啓発（防災訓練や講習会などに参加しよう）
  - 地域内の安全点検（地域内の危険箇所や問題点を確認し改善）
  - 防災資機材・備蓄品の整備
  - 近所付き合いから始めよう（困ったときはお互いさま、ご近所同士で普段からあいさつを交わす）
  - 災害時要援護者の確認（高齢者、子ども、障害のある人、外国人など、いざという時の支援のために）

- 災害時
- 初期消火（二次災害を防ぐために確実に火の始末をする）
  - 避難（避難誘導指示に従う）
  - 情報の収集・伝達（災害時要援護者への声かけなど）
  - 救出・救助（負傷者などの救出、応急手当などの協力）

雨や台風時の警報・注意報

大雨や強風などによって災害が起こる恐れのあるときには「**注意報**」を、重大な災害が起こる恐れのあるときには「**警報**」を発表して、注意や警戒を呼びかけます。災害の恐れがなくなったときには、警報や注意報を解除します。

| 種類    | 内容                                                                 |
|-------|--------------------------------------------------------------------|
| 大雨警報  | 大雨により重大な災害が起こる恐れがあると予想したときに発表。特に警戒を要する災害を、「大雨警報(浸水害)・(土砂災害)」と明示する。 |
| 大雨注意報 | 大雨により災害が起こる恐れがあると予想したとき発表します。対象となる災害として、浸水による災害や土砂災害などがある。         |
| 洪水警報  | 大雨、長雨などにより河川が増水し、重大な災害が起こる恐れがあると予想したときに発表。                         |
| 洪水注意報 | 大雨、長雨などにより河川が増水し、災害の起こる恐れがあると発表。                                   |
| 暴風警報  | 暴風により重大な災害が起こる恐れがあると予想したときに発表。                                     |
| 強風注意報 | 強風により災害が起こる恐れがあると予想したときに発表。                                        |
| 波浪警報  | 高い波により重大な災害が起こる恐れがあると予想したときに発表。                                    |
| 波浪注意報 | 高い波により災害が起こる恐れがあると予想したときに発表。                                       |
| 高潮警報  | 台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が起こる恐れがあると予想したときに発表。                     |
| 高潮注意報 | 台風や低気圧等による海面の異常な上昇を予想したときに発表。                                      |
| 雷注意報  | 落雷、雷に伴うひょう及び雹害などの突風により災害が起こる恐れがあると予想したときに発表。                       |

防災に関するマークを覚えよう

もしも、旅先などで避難警報を知らせる放送や呼びかけがあったら避難マークなどを覚えておく事で「あわてず、落ち着いた避難」が出来ます。常に「自分の身は自分で守る」ことを意識しましょう。

|  |                                                   |  |                                                         |
|--|---------------------------------------------------|--|---------------------------------------------------------|
|  | ■ 広域避難地<br>地震などによる大規模な災害から身を守る為の空地（大きな公園や学校グラウンド） |  | ■ 災害時避難所<br>災害時の自宅の倒壊などで住居を失った人たちの避難生活の場となる（学校校舎や公民館など） |
|  | ■ 津波避難場所<br>津波に対しての安全な避難場所（高台広場）を示す               |  | ■ 津波避難ビル<br>津波に対しての安全な避難場所（津波避難ビル、丈夫で高いビル）を示す           |
|  | ■ 津波注意<br>地震が起きた場合、津波が来襲する危険性のある地域を示す             |  | ■ 避難口（非常口）<br>デパートや宿泊施設など建物内で火災などが起きた場合の避難の経路を示す        |
|  | ■ 海拔表示<br>宜野座村内の電信柱などに表示されている。災害時避難等の目印。          |  | ■ 消火栓<br>火災を消火するための消火栓付近には、妨げになる車両などを置かないようにしましょう。      |

防災情報、役場各課連絡先